

第5章 実現化方策

1. 実現に向けた基本的な考え方

これからのまちづくりには、少子・高齢化や人口減少等の社会構造に向き合い、時代の要請を適切に受け止めながら、選択と集中により、ゆとりと豊かさを実感できるまちづくりを進めていくことが求められています。

そのためには、都市計画マスタープランに基づき、市民・事業者・行政がそれぞれの役割と責務を共有し、連携、協力しながらまちづくりに関わっていくことが必要です。

また、まちづくりを推進するためには、都市計画に加え、商工業、農林業、生活・福祉、防犯・防災、環境等の関連施策と連携した一体的な取組が必要です。

このことから、庁内関係部局の連携を図るとともに、国や県、周辺市町村などと連携、協力しながら、計画的かつ効果的な事業展開や各種取組を推進していくことが重要です。

2. 協働によるまちづくり

(1) まちづくり主体の役割

まちづくりは公共空間の整備だけでなく、私有地の整備が大きな比重を占めます。したがって、行政だけの取組にとどまらず、市民や事業者の理解と協力は不可欠であり、創意工夫の視点が必要となってきました。特に、まちづくりに関わる市民や地域、NPOなどの市民団体、事業者、行政等、全ての主体でまちづくりの目標や課題を共有し、役割分担や連携、協力を行いながらまちづくりを推進していくことが必要です。

① 市民の役割

市民は、まちづくりの主役としての自覚と責任を持ち、事業者や行政との連携、協力のもと、積極的にまちづくりに関わっていくことが求められます。

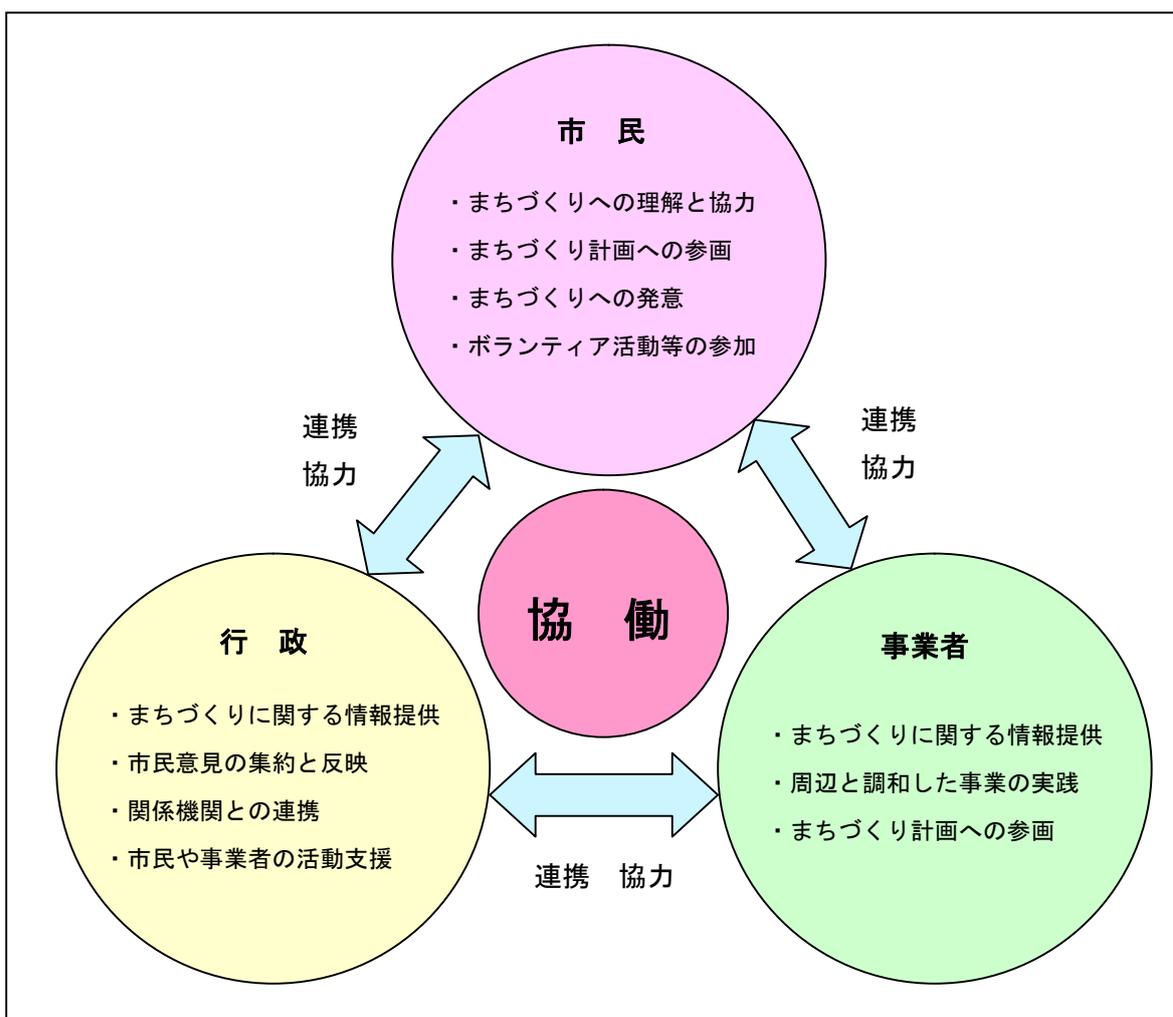
② 事業者の役割

事業者は、まちづくりを担う主体の一員であることを認識し、周囲の環境との調和に配慮しながら、より良い事業形態や操業環境を形成し、地域経済の活性化に積極的に貢献することが求められています。また、市民と同様に、地域活動やまちづくりへの参画も求められています。

③ 行政の役割

行政は、本計画に基づき、総合的かつ計画的に各種事業の推進や調整を図ることが求められます。そのため、まちづくりの各種情報を積極的に提供し、市民、事業者と一体となってまちづくりを進めていくことが責務です。また、国、県、周辺自治体や関係機関への要請、連携を行いながら、円滑で効率の良いまちづくりを推進します。

図 5-1 協働によるまちづくりと役割



(2) 市民参画によるまちづくりの推進

市民のまちづくりに対する意識を高めるため、広報やホームページ等を通じて、まちづくりの情報を発信し、市民との情報の共有を図るとともに、まちづくりの計画策定にあたっては、市民説明会やパブリックコメントの実施等により市民参画の機会を積極的につくり、市民意見の集約と反映を図っていきます。

(3) まちづくり活動の支援

地域住民からの発意によるまちづくりの推進を図るため、自治会やボランティア団体など市民主体のまちづくり組織の充実に努めていきます。

また、まちづくりに関するセミナーやワークショップ等の開催を通じて、まちづくりに関わる人材の育成を支援します。

3. 都市計画マスタープランの運用

十和田市都市計画マスタープランは、十和田市の都市づくりを進めていく上で目標となるものであり、今後はこの都市計画マスタープランの適切な運用により、より良い都市づくりを実現していきます。

(1) 庁内体制の強化

都市計画マスタープランはまちづくりに関する総合的な方針であり、道路、公園、住宅等、個別分野の整備を一体的に進めていくための指針となるものです。このことから都市計画分野だけではなく、幅広い分野との連携を図りながら総合的かつ計画的に展開していく必要があります。

そのため、庁内における体制を整えるとともに、各関係部署相互の連携を強化し、本計画の円滑な実現を図ります。

(2) 広域的な調整と連携

骨格的な道路整備や拠点整備などにおいては、国や県、周辺市町村をはじめとする関係機関との調整を図り、必要な事項について協力を要請する等、適切な連携のもとに施策の推進に努めます。

(3) 計画的かつ効果的な事業実施

まちづくりは、長い時間と労力、多大な費用が必要となり、持続的にまちづくりを進めるためには安定した財源の確保が欠かせません。

今後のまちづくりは、これまで整備されてきた公共施設や都市基盤等のストックを維持、活用し、整備の必要性や緊急性、合意形成、事業効果等、あらゆる角度から検討し、計画的に進めることが重要です。

また、国や県等の各種補助制度を活用するなど、効率的な整備や幅広い財源確保を検討しながら、計画的かつ効果的なまちづくりを推進します。

(4) 都市計画マスタープランの見直し

都市計画マスタープランは、中長期的な都市の将来像を示したものであるため、上位計画である総合計画の変更と、まちづくりに関する状況の変化に応じて、都市計画マスタープランの見直しを図ります。